

NO. 1-1

平成 20 年 10 月 29 日

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 大橋 勇雄 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
労働力需給制度部会
部会長 清 家 篤

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件
の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱について

平成 20 年 10 月 24 日付け厚生労働省発職第 1024001 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

標記については、審議の結果、厚生労働省案は、おおむね妥当と認めるとの結論
を得た。

なお、労働者代表委員からは、派遣先労働者との均等待遇原則、違法派遣の場合
における派遣先との「直接雇用みなし規定」の導入が必要であるとともに、登録型
派遣の在り方について労働者保護の視点から引き続き検討を行うべきであるとの意
見があった。